

平成21年度広島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の概要

平成21年10月19日に平成21年第2回広域連合議会定例会で議決された、平成21年度広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の概要については、次のとおりです。

1 補正した額

歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ46億8,581万7千円を追加し、総額は3,254億7,689万2千円となりました。

2 補正した内容

(1) 歳入

- ・平成20年度の精算に伴う市町負担金の増額（5億4,642万円）
- ・平成20年度の精算に伴う高額医療費国庫負担金の増額（5,596万7千円）
- ・国の補助金変更による後期高齢者健診補助金の減額（△3,750万4千円）と、後期高齢者医療制度事業費補助金の計上（5,425万4千円）
- ・平成20年度の精算に伴う県負担金の増額（6億6,651万8千円）
- ・平成20年度の精算に伴う支払基金交付金の増額（14億8,874万7千円）
- ・特別会計の事務費分に対する一般会計からの繰入金の増額（1,338万4千円）
- ・広域連合及び市町が行う制度の周知・広報及び相談体制整備に関する経費に充てるための臨時特例基金からの繰入金の増額（1,727万4千円）
- ・平成20年度の精算に伴う延滞金の増額（82万3千円）
- ・平成20年度の精算に伴う雑入の増額（56万2千円）
- ・平成20年度の歳計剰余金の計上（18億7,937万2千円）

(2) 歳出

- ・後発医薬品希望カードの作成、送付のための印刷製本費、通信運搬費及び委託料（3,

7 3 6 万 1 千円)

- ・ 窓口端末の増設のための備品購入費（1 7 7 万 1 千円）
- ・ 市町が行う制度の周知・広報及び相談体制整備に関する経費に対する補助金（8 2 7 万 6 千円）
- ・ 健康保持増進事業費の財源を後期高齢者健診補助金から後期高齢者医療制度事業費補助金に変更（歳出総額の増減なし）
- ・ 平成 2 0 年度の精算に伴う各種追加交付金のうち、精算に伴う返還金の財源としない部分を給付準備基金に積み立て（8 億 2, 5 4 2 万 7 千円）
- ・ 平成 2 0 年度の精算に伴う国庫負担金等の返還金（3 7 億 9, 2 4 6 万 3 千円）
- ・ 保険料還付金の増額（1, 9 8 4 万円）
- ・ 還付加算金の増額（6 7 万 9 千円）